

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【公開番号】特開2017-97724(P2017-97724A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-230954(P2015-230954)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2012.01)

G 06 K 19/073 (2006.01)

G 06 K 19/08 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 50/00 100

G 06 K 19/073 090

G 06 K 19/08

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月21日(2018.11.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品の正規判定を行うための第1の識別情報を取得する第1の取得手段と、

物品の正規判定を行うための第2の識別情報を取得する第2の取得手段と、

前記第1の取得手段で取得した第1の識別情報と、前記第2の取得手段で取得した第2の識別情報を用いて、前記物品の正規判定を行う判定手段と、

前記判定手段で前記物品が正規として判定された前記物品にかかる正規情報を記憶手段に登録する登録手段と、

前記第1の取得手段で、前記記憶手段に記憶されている正規情報に対応する第1の識別情報を取得した場合に、前記物品が既に正規として登録されていることを示す登録済情報を通知する通知手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記正規情報は、前記判定手段で判定に用いられた第1の識別情報と第2の識別情報に基づいて記憶される情報であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記通知手段は、携帯端末に前記登録済情報を表示させるよう通知することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記通知手段は、前記判定手段で前記物品が正規として判定され、前記物品にかかる正規情報が記憶される場合に、前記物品の正規にかかる登録が完了したことを示す登録完了情報を通知することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記情報処理装置は、前記第1の識別情報または前記第2の識別情報を読み取る読み取り手段を備える携帯端末と通信可能であって、

前記記憶手段は、前記読み取り手段で読み取られた位置情報を含む正規情報を記憶すること

を特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第 1 の識別情報は、物品に対応する第 1 の読み取対象物に含まれる識別情報であり、前記第 1 の識別情報は、前記物品に対応する第 2 の読み取対象物に含まれる識別情報であり

、前記第 1 の取得手段は、前記第 1 の読み取対象物に対応する前記読み取手段により読み取られた第 1 の読み取対象物を取得し、前記第 2 の取得手段は、前記第 2 の読み取対象物に対応する前記読み取手段により読み取られた第 2 の読み取対象物を取得し、

前記判定手段は、前記第 1 の読み取対象物に対応する前記読み取手段と、前記第 2 の読み取対象物に対応する前記読み取手段とにより取得した前記第 1 の読み取対象物と前記第 2 の読み取対象物とを用いて、前記物品の正規判定を行うことを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

情報処理装置は、

物品の正規判定を行うための第 1 の識別情報を取得する第 1 の取得手段と、

物品の正規判定を行うための第 2 の識別情報を取得する第 2 の取得手段と、

前記第 1 の取得手段で取得した第 1 の識別情報と、前記第 2 の取得手段で取得した第 2 の識別情報を用いて、前記物品の正規判定を行う判定手段と、

前記判定手段で前記物品が正規として判定された前記物品にかかる正規情報を記憶手段に登録する登録手段と、

前記第 1 の取得手段で、前記記憶手段に記憶されている正規情報に含まれる第 1 の識別情報を取得した場合に、前記物品が既に正規として登録されていることを示す登録済情報を通知する通知手段と

を備え、

携帯端末は、

当該携帯端末で読み取られた前記第 1 の識別情報または前記第 2 の識別情報を送信する送信手段と、

前記通知を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信した通知に従って、当該携帯端末で読み取られた結果を表示する結果表示手段と

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 8】

物品の正規判定を行うための第 1 の識別情報を取得する第 1 の取得工程と、

物品の正規判定を行うための第 2 の識別情報を取得する第 2 の取得工程と、

前記第 1 の取得工程で取得した第 1 の識別情報と、前記第 2 の取得工程で取得した第 2 の識別情報を用いて、前記物品の正規判定を行う判定工程と、

前記判定工程で前記物品が正規として判定された前記物品にかかる正規情報を記憶手段に登録する登録工程と、

前記第 1 の取得工程で、前記記憶手段に記憶されている正規情報に対応する第 1 の識別情報を取得した場合に、前記物品が既に正規として登録されていることを示す登録済情報を通知する通知工程と

を含むことを特徴とする情報処理装置の処理方法。

【請求項 9】

情報処理装置は、

物品の正規判定を行うための第 1 の識別情報を取得する第 1 の取得工程と、

物品の正規判定を行うための第 2 の識別情報を取得する第 2 の取得工程と、

前記第 1 の取得工程で取得した第 1 の識別情報と、前記第 2 の取得工程で取得した第 2 の識別情報を用いて、前記物品の正規判定を行う判定手段と、

前記判定手段で前記物品が正規として判定された前記物品にかかる正規情報を記憶手段に登録する登録手段と、

前記第1の取得工程で、前記記憶手段に記憶されている正規情報に含まれる第1の識別情報を取得した場合に、前記物品が既に正規として登録されていることを示す登録済情報を通知する通知手段と

を含み、

携帯端末は、

当該携帯端末で読み取られた前記第1の識別情報または前記第2の識別情報を送信する送信工程と、

前記通知を受信する受信工程と、

前記受信工程により受信した通知に従って、当該携帯端末で読み取られた結果を表示する結果表示工程と

を含むことを特徴とする情報処理システムの処理方法。

【請求項10】

コンピュータを、請求項1乃至6の何れか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明の目的は、物品の正規に関することを確認できる仕組みを提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、物品の正規に関することを確認できる。